

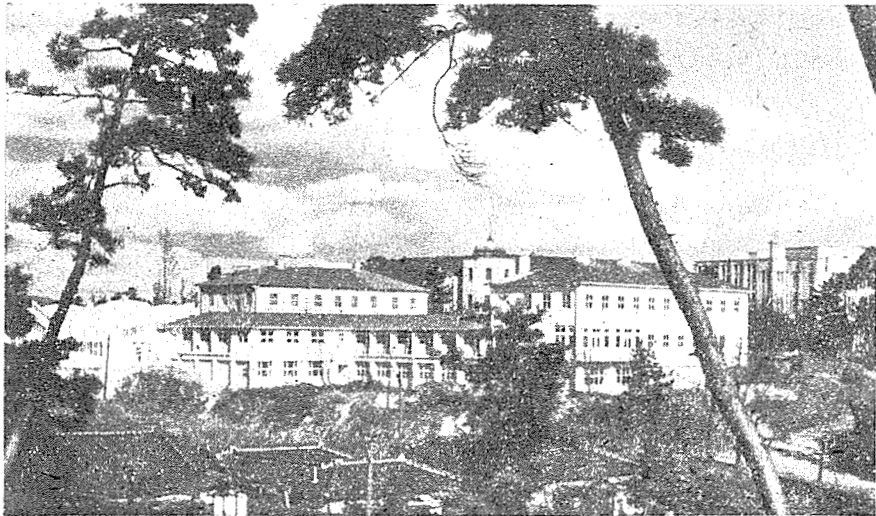
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, February 15th 1952. —No. 246

關西大學學報

第 2 4 6 號

昭和 2 7 年 2 月



新築落成の大学院研究室及び大學ホール

卑俗な民主々義を排す

中谷敬壽

わが日本人の平均年齢は、戦前は四十歳そこ／＼で世界一の劣勢な地位にあつたが、敗戦後の今日では却つて六十歳にも達して、大いに面目を一新したわけである。この点は御同慶というの外はない。しかし他方その民主的精神年齢は何うであろうか。民主々義という言葉は、終戦後燎原の火のごとくたちまち振り、人口に膾炙して社会の日用語となつたばかりでなく、いわば一種の流行語となつた感じを受ける位である。かくて、わが国社会の公私の生活が現実にとれだけ眞に民主化されたかといへば、それは確に民主化されて進歩発展した面もあるが、しかしまだ甚だ疑はしいものがある。日本人の民主的精神年齢は漸つと十二歳に達した程度だといふ批評さえある位であつて、或は未だ封建的で及ばざるものがあるかと思へば、或は行きすぎた過ぎたるは及ばざるがごときものがあり、或は卑俗な民主々義に墮したるものもある。この事は、旧帝国憲法に較べて遙に廣く・深く基本的人権を保障した新憲法が制定実施されてから五年に及び、その間人権擁護に關する法律が制定され特に人権擁護高揚のための中央・地方機関が設けられているにかゝらず、多数の人権侵犯事件が現実とその跡を絶たない、ということとを想起すれば遺憾ながらこれを認めざるをえない。講和独立を間近に控えてこれよいか。再思三省を要すること勿論である。

その原因を探及すれば、固より複雑多岐で決して單一のものにこれを求めえないが、しかし多くの原因の中で見逃してならないもの一つは、いわゆる民主々義や従つて又基本的人権についての理解の不徹底乃至誤解であつて、いわば卑俗な民主々義に基因するとい

うことができるであろう。言うまでもなく今日いう民主々義の根本趣旨とするところは、深く人間性にその根を下し、社会的偏理的な存在たる人間としてこの正しい要求、即ち自由・平等・独立等の理念による要求は社会生活のあらゆる領域に浸透せしめ一般化するといふ点にある。従つて、民主々義的憲法によつて保障せられる国民の基本的人権も、沿革上乃至は思想的系譜としては天賦固有のものであつたとしても、しかも今日それは單に自然法上の自然権としての人権ではなく明らかに憲法上の法的権利としての人権であり、社会的倫理的な存在者たる人間に値する法的権利といふことができる。

かくて、人間性を基底とし個人人格の尊嚴を尊重する民主々義は、いふまでもなく全体主義ではなく寧ろ個人主義的ではあるが、しかもその際いふところの個人は決して孤立した個人ではなく、国家社会の成員としての個人であり、又いふところの基本的人権はかゝる国家社会の成員としての人間の法的権利に外ならない。しかるに、国家社会と孤立した個人を有意的乃至無意的に想定して、かゝる個人の自由・平等・独立を要請することこそ恰も民主々義の要諦であるかのごとく曲解し、又基本的人権を解して單純に天賦固有のものであり従つてそれは国家前・国法以前のものであると誤解するがごとき、いわば卑俗な民主々義的な主張が現にあらゆる社会生活の領域に多かれ少かれ存在して、社会公共の秩序や福祉と相容れないでこの国の民主化を狙んでいるのみならず、更に窮極においては人間性を否定する主張が、一部ではあるが人間解放の名において民主々義の仮面を被てなされていることは甚だ遺憾である。卑俗な民主々義的主張や仮面を被つた民主々義的主張は共に、間近に講和独立を控えたわが国の眞の民主的独立のためには、須く排除せらるべきである。(法學部教授)

第二四六号 目次

表紙 写真 眞……………八島治一氏撮影

卑俗な民主々義を排す……………中谷敬壽(二)

CIF 売買と其研究……………賀屋俊雄(三)

学内報……………(六)

ブラマン教授來学：國家試験合格者祝賀

激励……………臨時評議員会開催……………経商学会

連接教室建築起工……………学部第二部天六学

舎移轉……………校友名簿整理狀況報告

校友……………(六)

千里山昭八会：大阪郵政支部総会：十四

会例会：昭七会理事會：学生会忘年会

学生……………(七)

岡本尙一先生の

東京裁判文書の寄贈：石濱純太郎(九)

沿線風土記(その三)……………中村浩(一〇)

趣味の頁―関大俳壇、関大歌壇……………(二)

アナタハンとピトケールン……………井上吉次郎(三)

靈界漫語……………小野勇(三)

編輯後記……………(五)

C・I・F 賣買と其研究

賀屋俊雄

船荷証券、保險証券、送狀其他書類の引渡し、別言すれば、所謂表徴的引渡しによつて履行が完了せらるゝCIF賣買形態なるものが、旧時代即ち帆船時代の賣買形態であつたところの「特定船舶による着船賣買」(La vente par navire désigné) 及び「不特定船舶による着船賣買」(La vente sur l'embarquement) に代つて、前世紀の中葉に於て新しき賣買形態として出現して以來、漸次、各国々民間に傳播して、今日に於ては、海上賣買の支配的形態として、貿易界に慣用せられつゝあることは、今更ら、縷説を要しない。

此形態が他の賣買形態と併んで、研究対象の一として学界に取り上げらるゝに至つてからまだ日が浅い。佛國に於ては、既に疾く第一次大戦前一九〇九年の交、Bédarride 及び Abram の論究があり、次いで一九一二年 Adrien Gauthier が其著「La vente maritime」に於て、旧時代の特定船舶による着船賣買」並びに不特定船舶による着船賣買に加へて、CIF賣買形態に關して法学的の論究を試みられている。伊國に於ても、戦前一九一〇年に於て Pituluga, Ramella 等によつてCIF賣買研究が發表されたことが誌されてゐる。

反之、CIF賣買慣習の發祥地として知らるゝ英國に於ては、CIF賣買が論究の対象となり、法曹界の関心を強むるに至つたのは、第一次大戦終了後のことに

屬する。其所以とするところは、第一次大戦の勃発により、從來予想されなかつた諸種の問題が提起せられ新らしき原則のたてられたものもあつたと共に、幾多論議の残されたものが存在したからである。加之、CIF賣買が時代の支配的形態として、其慣用の地域的範圍が拡大されたにつれ、履行上解釈上紛議の頻発が傳へられたことが此研究の促進に與つて力あつたものであつた。同國に於ては、第一次大戦前CIFに關する法上の解釈はあらゆる點に於て確定を見たものとせられていたものであつたが、戦後に於ては、單に同國「物品賣買法」(Sale of Goods Act, 1893) の規定による取扱ひを離れ此賣買が有する独自の特長と其重要性が認識せられて、整つた体系の下に新らしく論究が進めらるゝに至つたものである。第一次大戦後に於ては、彼ら A. R. Kennedy が一九二三年其著「On CIF Contracts」に於て、一八六二年の Tregelles v. Sewell の係争事件以來の判例を引用して、此賣買形態の法学的の説述を試みたのが、此程文献の嚆矢であつた。次いで、一九二四年 Golan の「Law as to CIF Contracts, Gibbs Sale on CIF and F. O. B」があり、ともに是等の賣買に關する英法解釈を明快に説明したものである。又、これを同うして、Maughan の「Trade Terms Definition」があり貿易実務上有益なる資料を提供している。

一方、大陸側に於ては、第一次大戦後の文献としては、佛の Jean Remard の「La vente CAF en droit français」、Georges Marais の「Du Crédit Documentaire」、Georges Schwab の「Les Contrats de La London Corn Trade Association (La vente CAF)」等が挙げられる。いづれも特にCIF賣買に中心を置いたものである。其外 Georges Ripert, Julien Bonneau 等の大家は、其著海商法論の一部として、海上賣買を取り上げているのは、戦前の Lyon Caen, Renauti 等權威の立場と同じく佛学界に於ける海商法講述の定型に従つたものである。今次大戦後の著書としては、一九四八年 Jean Escarra の「Manuel de Droit Commercial」がある。次いで、一九四九年 René Ballot の「Traité Théorique et Pratique de la vente CAF. Le Crédit Documentaire」がある。信用狀との関連に於てCIFに賣買に關し、微に入り細を穿つた研究であり、今次大戦中の判例をも引用した最も新しい發表である。其序文に於て Georges Ripert 博士は此著は實際家にとり最も確實にして信頼し得る指導書であるとして絶讃を與えている。次ぎに、佛國民法の繼承國としての白耳義に於ては、一九二六年 G. Winkelmann の「Les principes de la vente CAF」があり、其所説は、佛國学界に於ても重きをなしている。伊國に於ては、一九二六年に Maria Mazanini の「Le vendita marittima」がある。これは、新旧兩時代を通じての賣買形態全般に亘つての詳論であり、重要商品に關する所謂倫敦契約にまで論及した大著である。獨國に於ては、第一次大戦の終熄した年即ち一九一八年 Mutschlein の「Die CIF Clause」が公けにされ、引き続き數大家の著書が見出される。讀つて、我國に於ける狀況を見るに、海上賣買が学

界の関心を喚起するに至つたのは、欧米諸国に於ける
と等しく、第一次大戦以降のことに屬する。筆者が学
窓にあつた頃（それは第一次大戦直前のことであつた
が）CIF・FOB等の用語は、唯單に賣買價格に關
する表示語であるとして、外人教師に教えられたに
すぎず、當時に於ては、是等用語を使用することによつ
て形成せらるゝ賣買形態の法学的研究は、いまだ一般
化されていなかつたかの如くである。それより数年後
ヴェルサイユ會議の頃、寺田四郎博士の佛伊西への留
学があり、其研究報告として、大正十一年中法律新聞
に「佛國及伊太利法上のシフ賣買契約」及び「シフ賣
買に關する佛蘭西の學說」なる二論文が寄せられてい
る（是等二論文は、いづれも本學圖書館に保存されてい
る）。他方、東北大學小町谷操三博士の度重なる研究発
表と著書があり、又、早稻田大學上坂西三博士の商學
的見地よりしての研究と著書があり、神戸市外國語大
學の中井省三教授の貿易實務を背景としての絶えざる
論文の發表と著書が公けにされている。本學として
も、前記諸大家の文獻は、筆者所有のものを加へて、
其悉くが備はつてゐる。海上賣買形態に關しては、筆
者進んで其研究を續けてゐると共に貿易實務論の主要
題目として多年に亘つて講述に當つてゐることは、身
にとり光榮であり、且つ欣快措く能はざるところであ
る。

海上賣買に關しては、既に、國際統一化運動が展開
されてゐる。一九三六年に、佛國巴里國際商業會議所
の手によつて、所謂 *Incooterms* なる冊子が公刊さ
れて、CIF賣買を含む海上賣買全般に亘る統一解釈
が示された、此定義は、目下、葡國リスボン市に於て
開催中の國際商業會議所第十三回總會に於て再檢討に

× × × × × × × × × × ×

附されつゝありと聞く。又一九三二年には、國際私法
學會の英國オックスフォード會議に於て、CIF賣買
に關する解釈基準が制定されて Warsaw Oxford 規
則の題下に公表された。兩者いづれも、英國の判例に
基く解釈を骨子とし、北米合衆國其他歐大陸諸國の特
殊事情、地方的慣習等が參酌せられたものであつて、
國際間の商取引の円滑化に多大の貢獻をなしたものである。
しかるに、最近の文獻によれば、此私
法學會制定規則に關する限りには、當初の期待に
そむき、取引締結にあたり、これに拠らんとする業者
が稀れであつて、ために生ずる取引上の混乱は旧態依
然として解消せざるものがあるやに感ぜられる。従つ
て、國際統一規則併びに、これが基幹をなしている英
法解釈に併行して、他の主要貿易國の法的解釈及びそ
れ等國々の特殊慣習をも攻究を遂げておくことが、実
務上遺漏なきを期する途であらうかと考へる。

CIF賣買に關しては、幾多の問題が存在する。C
IF賣買は、物品の賣買であるか、或は書類の賣買で
あるか、CIF賣主は、買主のため物品を船積し、海
上保險契約を締結する義務を負ふてゐる、此義務負担
は、買主の代理人としての義務負担であるか、乃至は
賣主が賣主として當然の義務であるか、CIF賣買に
於て、物品所有權併びに危險移轉の時期如何、物品の
契約への充當方法及び其時期如何、買主の負担すべき
海上危險の種類範圍如何、従つて、規定されるべき運送
契約、海上保險契約約款の解釈等々枚挙に遑なしであ
る。今これ等問題の内、物品所有權併びに危險移轉に
關する問題を選んで、上記文獻に基き、特に佛國に於
ける學說の概要を述べ、貿易實務者の參考に供したい

× × × × × × × × × × ×

佛國に於ては、CIF賣買はCAF (Cost, assur-

ance, free) 賣買と呼ばれる。此賣買に於て、物品所有
權の移轉に關しては、一九〇九年 *Adenbridge* 及 *Abraham*
が「CAF賣買の本質的特徴は、物品所有權が契約の
時に於て移轉することにある」と述べ、*René Bailor* の所謂古典說である。これに次ぎ、*Gauthier* は
「物品が船舶甲板上に置かれたるとき、其個別化（*Individualisation*）が實現する、これに対し運送業者
が、賣主に物品を表彰する船舶証券を交付したとき、
所有權と危險が買主に移轉するものである」となし、
Ripart も、また、此立場をとつて「物品所有權は、賣
主が買主に対し船舶証券を提供したとき移轉ありとす
べきではなく、物品船積（*Embarkation*）」のとき
に於てなされるものである。船積及海上運送は買主の
ために行はるゝものであるが故に、運送路に於ける物
品危險は、買主に歸屬するものである」となしてゐる。
最近 *Escarra* の說によれば、「CIF賣買に於ける
所有權の移轉は船積により、賣主が物品の現時的占
有の狀態から離脱する事実から此効果を生ずるもので
あつて、危險の移轉も、これと時を同する」となし
てゐる。白耳義の *Winkelmann* は「物品の賣買は、賣
買兩当事者の意思の合致によつて完成されるものでは
あるが、其賣買が、不確定物（*une chose indéterminée*）
に關する場合には、物品所有權の移轉は、其特定
（*dénomination, individualisation, specification,*
spécialisation いづれも同義）を要件とする。而して
CIF賣買の場合には、其特定は、物品を船舶上に積
載することによつて成就されるものであるから、物品
船積の時を以て所有權の移轉あり、危險も、これと時
を同うして、買主に移轉するものである」と説いてゐ
る。如斯く、近頃は *Escarra* までの佛白に於ける支配
的學說は、「CIF賣買に於ける物品所有權と危險は

物品船積の時に於て買主に移轉するものとなしてゐることが認められる。然るに、René Bellot は、其近著（上掲）に於てこれ等の語説を排して、かの *Batavaria* 及び *Abraham* の所謂古典説を支持して、次ぎの如くに説いてゐる。

『佛国民法第一五八三條（註一）及び第一一三八條（註二）によつて確立された原則に従へば、賣買なるものは賣買両当事者の意思の合致によつて完成される。而して、同法第一五八五條（註三）は、上記原則に対する例外を設けて、物品が全量一括荷口でなく、重量、個數、容積によつて賣買せらるゝが如きものに屬する場合は、其物品に關しては、其看貨、計數、檢査の行はるゝまで、危険負担が賣主から離れない、此意味からして、斯かる賣買は完成せられない、と規定してゐる。

此例外規定の存在によつて、所有權移轉は物品の確定化即ち特定（*Spécialisation*）に俟つものとする見解が學界を風靡してゐる。従つて、C I F 賣買に於ても、上述の如く、船積によつて、物品の個別化を見るまでは、買主への所有權移轉の效果は發生せずとする見解が一般に行われてゐるのである。しかし、此様な考へ方には與することが出来ない。其理由は、本來此例外規定の立法趣意は、物品が種類商品（*Une chose de genre*）である場合、即ち物品が、「種類は減せず」（*Genre non perennit*）と定義あるものが如きものに屬するとき、其危険移轉を認識することが極めて困難な問題となつて現はれてくる即ち、斯かる場合に備へて、一つの指標を與えようとしたものであつて、物品の特定あるまで、危険の移轉なきことを明らかにし、且つ此点から見て、斯かる賣買の不完全性を指摘したに外ならないからである。條文の規定するところ

は、危険移轉に就いてであつて、所有權の問題に關しては、何事もこれに觸れていない、このことは、所有權それ自体の移轉は、契約締結の時に於て、既に完了してゐることを物語つてゐるものと解釈せねばなるまい。賣主側に於て義務不履行の場合には、買主は、賣主の不利に於て契約の解除、損害の賠償要求、義務履行の強要が許されてゐる。この事實は、買主が直接物品に対する權利を保有してゐることを立証するものであつて、其根拠は所有權の存在を措いて、他にこれを見出すことは出来ない。

C I F 賣買に於て、其目的物は、原則として、不確定物である、賣買当事者は、多くの場合、同地に居住しない關係上、物品特定には兩者共同の立會は不能である、従つて、物品が賣主の手を離れ、運送業者側の船舶上に移されたとき、其個別化（*Individualisation*）特定（*Spécialisation*）が見出されるが故に、此時に於て、危険移轉が行われることとされるのである。しかし、此船積は、既述の理由によつて、所有權移轉には、何等關係を有しないことは言ふ迄もな。

「物の滅失は所有者の損失に歸する（*Res perit domino*）」の古語は佛國に於ても法上の原則である。一般の場合、所有權と危険は併在するのが建前ではある。しかし、これは当事者の意思によつておけることが可能である、賣主が所有者ならずして危険を負担する場合もあり、買主が所有權を有せずして危険を負担する例も考へられる。既積商品（*Marchandises flottantes*）を目的とする C I F 賣買に於ては、買主所有權は船積時に溯らない、溯及するのは、危険それ自体であることとせられるのが普通の見解である。

即ち、結論として、C I F 賣買に於て、所有權の移轉は、契約締結の時に於て完了せられるものであつて

物品の特定ありしや否やは問ふところなく、又、其物品が種類商品に屬するや否やにも拘らない、而して物品危険は、船積の時に於て、買主に移轉するものであると断ずる。C I F 賣買に於て、其支拂條件として *Payement contre Documents*（書類引換拂）*Documents contre Payement*（書類支拂渡）等の約款が慣用せられる、これらは、いづれも、書類の移轉によつて所有權移轉あることを含意するものではなく、前者は、物品の所有權者であるところの買主が、提供すべき書類が契約條件に不一致ある場合に備へて、代金の支拂を保留する旨の表示であり、後者は賣主が買權者の立場に於て、所有者たる買主に対し、代金の支拂履行あるまで、其所有權を立証する証券の引渡しを拒否する旨の意思表示である」と。

以上は Bellot の所説の大意であるが、其議論の當否は別として、博士の著書が、今次大戦後最も新らしいものであり、其所説が佛白學界の衆説を排して、古典説を支持せる点に興味を見出して、其説がまますこゝに紹介する。（昭和二十七年一月三十日稿）

（註一） Art. 1583-Elle est parfaite entre les parties et la propriété est acquise de droit à l'acheteur à l'égard du vendeur, dès qu'on est convenu de la chose et du prix, quoique la chose n'ait pas encore été livrée ni le prix payé;

（註二） Art. 1138- L'obligation de livrer la chose est parfaite par le seul consentement des parties contractantes. Elle veut le créancier propriétaire et met la chose à ses risques dès l'instant où elle a dû être livrée encore que la tradition n'en ait point été faite, à moins que la débaire ne soit en demeure de la li

（八頁に續く）

學内報

プログラマン教授來學

二月二十五日カリフォルニア大学教授
ジョージ・C・プログラマン氏が來學、大
学院舎に於て午前十一時より一時間に亘
つてシエクスピアに関する講演を行つた

國家試験合格者を祝賀激勵

一月二十九日千里山以文館に於て午後
三時半より國家試験合格者及びガリオア
資金による米國留學生試験合格者との懇
談會を開催し、その前途を祝賀激勵した
司法試験合格者

- 吉田秀文(法一部三年) 島田信治(專法二部卒)
- 松浦武(法一部三年)
- 植田宗之(法一部四年) 鍋島友三郎(法二部四年)
- 南政雄(法二部卒席)
- 西川潤(法二部四年) 奥村孝(專法卒)
- 渡辺紋爾(法二部四年) 宮内勉(大学院私法專攻)
- 山田十雄(法二部四年)

公認会計士試験合格者

末政芳信(大学院)

ガリオア米國留學試験合格者

(ハーバード大学)

大塚義昭(商一部四年)

臨時評議員會開催

二月七日天六学舎會議室に於て臨時評議員會を開催、審附行為改正委員會の起

草にかゝる左記二規程を可決承認した

- 一、審附行為第十五條による学校法人 関西大学評議員選舉規程
- 二、審附行為第二十四條による学校法人 関西大学職員ノ任免及び職務規程に關する規程

經商學舎連接教室建築起工

予て設計中の經商學舎連接大教室二室一棟(鉄築コンクリート延二七〇坪)の建築は近日起工の予定である。

學部第二部天六學舎移轉

從來學部第二部(夜間)の授業は千里山學舎に於て行つていたが、學生の時間的經濟的不便、殊に所定の授業時間に終始完全に出席し得ない不利、又各方面からの要望の強い大阪市内に於ける夜間大學の必要性等に鑑み、第二部の授業を天六學舎で行うことに決定した。但し來る四月には一年次のみ、來年四月には全年移轉の予定である。

校友名簿整理狀況報告

昨年十月以來校友の住所其他の事項等確認のため往復はがき二三七〇〇通を以て照会してしたが現在までに得られた結果次の如し

- 一、正確な返事のおつた者 五三三三名
- 二、郵便局より返戻されたもの 八〇七三通
- 三、返事なきもの 一〇二九四通

四、從來住所其他の事項判明せらる者 四七七〇名

校友

千里山昭八會開催

昭和廿六年十一月二十一日午後四時半より天六学舎校友課別室に於て昭八會十一月例会を開催、今後の發展策について懇談、また各自の失敗談を繰りかへ、時の顔過ぐるを忘れた。會を重ねるにつれてを合せる者も増し、三十余名になつたが在阪八十名の學友が相會するに至るにはまだ遠い。今後の努力を誓つて午後七時學歌を齊唱、散會した。出席者左の通り

- 山尾義泰、中出謙一、大島武夫、平井孝道、貫本敏英、岩橋清、木下忠夫、前阪健吉、藤本順一郎、平井三朗、中室利國、荒川虎一郎、廣田登信(順不同)

大阪郵政支部秋季總會開催

十二月一日午後三時より天王寺区高津町大阪貯金局に於て大阪郵政支部秋季總會を開催した。本會は途中種々の事情で途絶えていたと言え、三十年の歴史を有するものである。先づ會長井上氏、名譽顧問沖氏の挨拶に始まり、次いで大學剛より阿部監事起つて大學の近況報告を、安井校友課長校友課の現況報告を行い、祝盃を交して懇談に入つた。昏刻を過ぎて懇談は更にはずみ名残り盡きざるまゝに午後九時校歌歌唱、関西大学とK

USとの万歳を三唱、盛會裡に幕を閉じた。一つの職域に於て六十余名の會員を擁し、その全員に近い五十五名が出席するという盛會は近來稀なもので、本會々員の結束の固さが感ぜられる。当日の出席者は次の通り

- 沖鶴忠、今井繁、北村実、石丸豊、阿部甚吉、安井義吾、井上昭男、宗定重男、友井伊三郎、森田安一、藤田政治、梶塚正、服部俊一、宮川治、前田賢、井上昭二郎、坂井忠行、尾芝久雄、合田清泰、和田啓一、高村清泰、岡井秀明、岡井泰雄、渡邊和夫、長谷川博克、小倉早太郎、坂田雄臣、坂井隆徳、中野末男、林田昇、北野繁太郎、森貞延、岡安徳、栗野原泰弘、南口勲、佐伯博道、加治正治、吉田功、小林清、成田正一、濱田忠一、三上卓也、牧田甚生、細中慶次、安田隆、眞野繁雄、大北二郎、新居康佑、杉田貢、徳永榮治、山岡喜良、佐伯稔瑞夫、藤田壽雄、乾徳治郎、山本健吉(順不同)

十四會例会

十二月二十八日午後六時心齋橋クラブに於て十四會例会を開催した。遠く奈良よりは竹林氏、京都よりは加茂氏等新顔が出席して前回に比べ小人教ではあつたが、意氣大いによつた。昭和廿六年の經濟界を回顧して平和條約成立後の經濟を語り、母校の近況を話し合い、發展を祈り有意義に閉會した。出席者左の通り

昭七會開催

旧臘十二月二十四日昭七會忘年懇談會を開催、恩師水谷揆一、堀正人、河村信一諸先生の出席を得て、學生時代の想ひ出に華を咲かせた。出席者次の通り

藤野三三、丸山善三造、久死巳、藤山昇、藤多好平、西田昌弘、山下邦吉、越智比古市、玉中啓一、吉田由雄、米田保治、田中勝治、行後鶴、鎌田豊之、前田温三、中村輝彦、森原源太郎。



昭七會忘年懇談會

千里山學士會開催

去る二月五日千里山學士會理事會を北浜グリルに於て開催、例年の總會と學士會の充實を計るため懇談した。尙會員は至急天六學舎校友課宛住所連絡を願いたし。当日の出席者左の通り

- 藤井建彦(昭五)、大島武夫(昭八)、神保敬男(大)
- 一五、今井憲夫(昭五)、谷口義正(昭一四)、野村正辰(昭一五)、後藤正身(昭一五)、堀田好一(昭一〇)、津田弘昭(一〇)、西尾専太郎(昭七)、戸根泰彦(昭七)、森原源太郎(昭七)、岩本公夫(昭一三)、櫻田賢昭(一八)、寺西武(昭二四)、中石浩一(昭五)、坂東勇資(昭七)、長谷川浩一(昭九)、河内重三(昭九)、藤本富雄(昭三)

學生

◎陸上競技部

十二月二十三日関西學生陸連主催第十三回関西學生駅傳が、本年は一昨年のコースに戻つて、京阪神間八五・五キロのコースで、関西十校参加のもとに舉行されたが、本學は豫想通り優勝、昨年立命大に敗れた雪辱を遂げた。出場メンバーとタイムは、次の通りである。塚本、越賀川崎、大野、近藤、平井、梅田、田尾、末國(四時間四十分〇秒)猶、二位は関學、三位は神商大

一九五一年度日本陸上十傑に本學から左の二名がランキングされた。

八百米 第九位(二分五秒六)

篠原 良成(六月廿日)東西對抗

走中跳 第五位(七米二)

園田裕四郎(七月七日)日本學生

◎水泳部

ヘルシンキのオリンピックに備えて全日本合同冬期合宿には、本學より、山本新吾(経三)が参加した、山本の本年に於ける成績は全日選手権に、百米自由型で第六位であり、全日學生選手権では第十位であつた。

◎野球部

冬期練習の成果を試す、本年初頭のオープン戦を、東京六大学優勝校慶応大の関

西合宿を機に一月三日甲子園に於て舉行した。日本學生野球王座決定戦に惜敗した本學は雪辱を期したが、山村の好投も空しく打撃力振わず、再度二対〇の接戦の末敗れた。

続いて一月五日対関學戦を舉行、九対一で大勝、更に一月七日、日生森之宮球場で、本學主催で招待試合を舉行したが打力不足で連敗した。

立命大 4 対 0 本學

関學大 2 対 1 〃

◎アイスホッケー部

戦後復活第一回三大学リーグ戦を松原湖で舉行、一月五日本學はダブルヘッダーの不運に連敗した。

関學大 7 2 2 〇
3 2 2 〇
〇 〇 〇 〇

同志社 4 1 1 〇
2 1 1 〇
〇 〇 〇 〇

続いて一月九日東京に於いて全日本氷球學生選手権大会に臨んだが、第二回戦に中央大に敗れた。

中央 14 5 〇
4 5 〇
〇 〇 〇 〇

◎サッカー部

東西四大学朝日新聞招待試合が一月十二日西宮球場で舉行されたが、前半狭度のチャンスを生じた本學は後半、早大の拍井一人のシュートに惜敗した。

早大 2 〇 〇
2 〇 〇 〇

続いて一月十四日第五回明関定期戦を同球場で舉行したが接戦の末、優勝し、これで戦績は三勝二敗と本學の勝越しとなつた。

本學 3 2 1 1 2 明大

◎スキューバ部

一月九日より四日間、信州野沢温泉に於いて関西學生スキューバ選手権大会が舉行されたが、本學は五連覇を遂げた、試合成績は次の通りである。

長距離 一位 上野(時間六分六秒)

三位 日景

耐久 一位 北林(時間三分四秒)

二位 飯坂

複合 一位 日景(四〇・二点)

二位 藤本 三位 鈴木

飛躍 二位 日景

大回轉 一位 若井(二分四秒一〇)

二位 中島 三位 永谷

リレー(北林、上野、日景、田中)

(時間四分三秒) 一位

引続き一月十六日より岩手縣花巻町で全日本學生スキー選手権大会が舉行されたが、積雪量不足で十八日より試合開始、昨年は故障者続出のため、二部に轉落したが、再度二部で優勝一部に昇格した。(得点)本學四二点 二位立教大三八

◎籠球部

全日本一般籠球選手権大会に近畿代表として出場一月十六日つばめで上京、翌十七日第二回戦に関東代表北越商高クラブ

と対戦、前半リードを許したあせりから北越のペースに乗せられ、レギュラーに反則相繼ぎ失格したのが痛く、延長戦に持ち込み、延長戦は二軍で戦うと云う不利に一点差を抜き得ず敗れたのは残念であつた。

全北越商高 76
83137
3335
75 本学

◎英語研究部

当部では昨年末より機関紙の発行を計画その第一号E・S・S・タイムスを本年初頭に発行、以後、年間四回発行を計画している。

◎ユネスコ研究部

十二月十五日、千里山学舎図書館地下ゼミ教室に於いて、CIEの青少年課長ギボンズ氏を招き、ユネスコ研究座談会を開催した。

◎雄辯會

旧暦十二月二十二日より一週間冬期休暇を利用、香川縣小豆島土庄高等学校に於いて冬期合宿を兼ねて、高中学生啓蒙雄辯大会及び來年度本学進学者懇談会を開催、多大の成果を挙げて帰阪した。

◎美術部

冬期合宿スケッチ会を一月四日より一週間、長野縣北安曇方面に挙行、部員十一名の参加を得て画のうを満して帰阪した

◎寫眞部

冬期合宿撮影会を一月五日より一週間、白馬山方面に挙行、冬山の寫眞を多数収

録して帰阪した。

◎二部經營經濟研究部

年末十二月十日及び十二月十四日の二回經商学舎に於て研究会を開催した。

十二月十日 改正商法に伴う會計處理に就いて

十二月十四日 講和後の日本經濟について

◎佛文學研究部

十二月十七日、法文第三教室に於て、名大教授新村猛氏の現代フランス文學の講演会を開催。

十二月九日 図書館階ゼミ教室に於て三水教授を囲む座談会を開催した。

◎新聞學研究部

十二月十三日部室に於て小山栄三氏の新聞社會学に就いて研究發表会を行った。

◎基督教研究部

一月十六日本年第一回定期聖書研究会を大学前河村氏宅で行つた。

◎山岳部

元旦より十五日まで白馬八方方面に冬山スキー合宿を挙行政した。

◎柔道部

十二月八日関ヶ原定期戦挙行政勝抜試合に副將一瀬の活躍に、大將富士原を残して優勝した、出場者と試合成績は次の通りである。(△印は引分け)

先鋒 横野×—上四方—○臼谷

〃 渡辺△—△〃

〃 若狹×—内股—○萩原

〃 林田○—大外刈—×〃

〃 ×—背負投—○入江

〃 小坂×—〃—〃〃

〃 永原○—大外刈—×〃

〃 ×—内股—○萩原

〃 長谷川△—△〃

〃 北山△—△前田

〃 堀田○—釣込—×小林

〃 ○—大外刈—×村上

〃 △—△佐柳

〃 〃—〃—〃〃

〃 宮川×—横四方—○村田

〃 三將野見山×—大内刈—〃〃

〃 副將一瀬○—内股—×〃

〃 〃—〃—×石川

〃 〃—〃—×三將望月

〃 〃—〃—×副將石谷

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

〃 〃—〃—×大將岡本

新らしく言語學研究部を設けることになり、学研は二十二部になつた。尙、二月初旬、部誌學術研究第三号を発行した、主なる内容は次の通りである。

眞摯なる蕩兒 佛文研 重本利一

理論新聞學 新聞研 中村恵一

鮮人強制送還 朝歷研 高 哲

資本主義社會必然的崩壞の要因 經濟研 金 玉根

マルクスにおけるマニフアクチュアの史的概念について 社會科研 松田 遼

戊子年小釈迦像考 史學研 早瀬英明

同居の親族の扶合い義務を認める事可否 千里山法律學會 村林隆一

(五頁より續く)

verts; auquel cas la chose reste aux risques de ce dernier.

(註三) Art. 1585: Lorsque des marchandises ne sont pas vendues en bloc, mais au poids, au compte ou à la mesure, la vente n'est point parfaite, en ce sens que les choses vendues sont aux risques du vendeur jusqu'à ce qu'elles soient pesées, comptées ou mesurées; mais l'acheteur peut en demander ou la délivrance ou des dommages-intérêts, s'il y a lieu, en cas d'inexécution de l'engagement.

岡本尙一先生の東京裁判文書の寄贈

石濱純太郎

岡本尙一先生から昨年の春に御所蔵の東京国際裁判の記録文書を全部本大学に寄贈されるの御好意を賜わつた。そうして早くも三月には三十余箱の尅大なるこの貴重資料は図書館の階上に搬入され、川上法学部教授の下に整理研究を開始したのであつた。岡本先生も時には來簡され整理方針の指導説明をされたのである。国際裁判の記録と文書であるから法学部の資料たることは云うまでもないが、内容性質が我國の運命を

決したる戦争政治に関するものなのであるから史学研究の上にも極めて重要にして欠くべからざるものとなり、今東西学術研究所の一つの仕事となつてゐる。

東京裁判の記録文書と一口に云つていゝと何でもないが実は大変な分量で簡単に整理しにくいもので左の様なものである。

一、性質 殆んど文書の複本

二、内容

- 1 政府軍部の公文書、調査報告書
- 2 軍人官吏の信書と論文、講演、放送の摘録写し
- 3 陳述書、調査報告書（部隊の編制、任務、活動状況等に関するものと、俘虜收容所に関するもの）
- 4 a 検事側、弁護人側の作成した事件概要書
b 弁論文書、調査研究文書

以上のような文書で概数はザツト文書一〇〇〇〇点のほり、然も是れが和英両文で備るのであるから大変なものである。全体としては岡本先生の分だけでは少しばかり人に貸されたもので御手許に還らないものがあつて不足していると云うので、先生は先生の御親友宇佐美六郎先生に相談された結果、不足の一部分は宇佐美先生から御寄贈される事となり、既に御寄贈を得て到着している。尙又岡本先生の御斡旋により清瀬一郎先生からも御好意ある御手紙を頂いている。清瀬

博士は此裁判に関する大著に従事していられるので、備え得ることにならうと尅に喜んでゐる。岡本先生は本学名誉教授故藤澤章次郎先生と御親交があつたので余は藤澤先生の縁によつて岡本先生と相知るに至つた。余は一夕先生と会談の際に東京裁判に及び、武藤章元中將の弁護人であつた先生にこの文書の全部存在を知りその史学研究に重要なるを述べてその内の少しを拜借したいと願つて快諾を得たが、聞いてみれば実にその尅大なのに驚いてお願いを中止したのであつた。然し先生はこの貴重なる資料の保存に心を費していられたので本学に於て預つては如何と進言しておいた。其後本学の阿部甚吉監事も勧められた

c 弁論記録

d 証言、口述記録文書

e 判決文

らしい。間もなく先生は拙宅に電話せられて無償で全部本学へ寄贈すると申越された。偶々余は不在であつたが帰宅後その旨を聞いて、その思掛なきに驚きもしたが又その御好意に感激の外なかつた。直ちに理事長に之を傳えたが、理事長も思掛なき吉報には感謝して受けられる事となつた。かくして類なき好意から本学は誇りとすべき資料を備え得たのである。

本資料は目下整理中であるが、追々各部諸先生等と協同研究に至るであらう。それに就いては東京裁判研究に必要な諸文献を網羅蒐集しておきたいと考えて徐々に整理と併行してその点にも考慮を拂つてゐる。東京裁判進行中は世のジャブナリズムに喧傳されたが終了後は寂しい。判決後既に三年の歲月は匆々に流れ去つた。この重要な貴重なる資料を顧みず保傳しようとする努力も余り聞かなかつた。殊に史学の間では関心が薄かつたようである。史料なくして史学はないと迄云われるに拘わらず現在眼前に存していた史料を見逃してはおかしい。古い文化財は尊重するが新しい文化財は雲烟過眼視する世の風潮は感心したものでない。殊に散佚し易い本文書の如きは既に今日に於ても完具しにくいではないか。然も將來の我國の進路は本文書を研究して置く必要を示して余りある。過去を研究する學問の資料として計りの能でない。近頃官庁筋でも本文書の保存を圖つてゐると聞いた。余は岡本先生が早くも本文書の保存に関心を抱かれた事に敬意を表すると同時に之を完具せしめられんとする卓識を賛嘆する。然もそれが我々本学に於て成就せんとするのである。我学苑も之に協力を惜んではならない。

余はこゝに本文書の寄贈を紹介するに過ぎないが今一度岡本尙一先生、宇佐美六郎先生、清瀬一郎先生に深甚の感謝の意を表するものである。（文庫部教授）

沿線風土記

その三

中村浩

柴島

新淀川の長橋を越えたと、大阪全市の命とも言ふべき柴島の貯水池が続く。柴島はこの沿線に唯一つの読み難い駅名として一応誰人の注意をも惹く。しばしばと読まずくじまよと読むことに就ては未だに確証はないが、古地名に望の渡しといふのがあるが、このくきの訛ではないかといふことも考へられる。柳田國男先生の「地名の研究」の中に、久木といふ地名の項がありそこで柴島がやはり問題になつてゐる。昔、しばしば薪炭村にするものを広くくぬぎと称した。くぬぎにきぎ—このきぎ—と一連の関係があり、全國に数多くある久木の地名は薪炭材の採取地を意味すると言はれてゐる。柴がくぬぎと読まれ、語尾が脱落してくと読まれるに至つたのかも知れない。

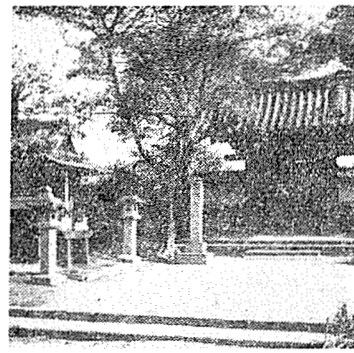
柴島一帯は明治初年までは棉の産地であつて此処から木綿布が多く産し、これを淀川堤に晒した。大阪都心の商人に珍重がられ柴島晒と呼ばれた。この爲淀川の右岸柴島附近の堤が一名晒堤とも称せられた程である。今日では棉の畑など見たくても見られない位に住宅が縮比してしまつたが、晒だけは今も河原の草生の縁の中に美しい純白を抜けてゐる。

こゝに産土神として古くから八幡神があり、六月と九月とに天々夏、秋の二祭が催される。

崇禪寺

貯水池の北、崇禪寺駅より二丁余の所に曹洞宗凌雲山崇禪寺がある。この寺の名は崇禪寺馬場に於ける遠城兄弟敵討の物語に依つて博く人口に膾炙してゐる。

此処も戦災を蒙つて三門が僅かに風除けの衝立ての如く立つてゐるに過ぎない。葺石不許入門の石標に憚るやうにして境内に入る。墓地への標榜に従つて道を左にとつて墓域に入ると、正面突き当りに一字の鞘堂がある。即ち遠城治左衛門、安藤喜八郎兄弟の奥津城である。堂の中には一の砂岩石の位牌型墓碕があつて、劍樹心英居士刀山天雄居士と法号が大書されてゐる。墓の周囲には梨園の名優の名が多く見られ、墓前の水



針は中村鶴助奉納のものであり、また墓の左傍に見られる「みよりの竹」の石標

碑には中村扇太郎同建、林長三郎建石とあり、奉納石燈籠にも興行人某、芝居家某、座本某などの文字が見られる。「みよりの竹」の標の背にさゝやかな竹むらがあるが、これには次の如き傳説が残されてゐる。兄弟がこの寺に吊られて後、身内の者が墓参に大和の郡山から突いて来た竹の杖を此処に突き差したのが根を張つて茂つたと言はれてゐる。即ち諸所にある杖立傳説の一である。又、今ではこの附近も住宅が縮比して田地などは殆どなくなつてゐるが、以前はこの辺では秋の刈入れが果てゝも決して

関西大学経済学会編集

經濟論集 第二卷第一號

昭和二十七年二月二十日刊行
頒價 百円(送料 十六円)

わが国觀光事業の將來……………河村宜介
イギリス資本主義成立史上の
「生産者の資本家への推轉」(二)……………矢口孝次郎

ひとつの労働理論

—W・Sジェボンズ研究(一)……………沢村栄治
わが国中小工業の基本問題……………松原藤由

R・A・フイツシャー素描……………高木秀玄
R・L・コリン「農業経済学」……………東井正美

大阪府吹田市千里山関西大学内

発行所 関西大学経済学会

稻むらを作つてはいけないことになつてゐた。そしてそれは兄弟返討の時に敵方の助太刀が稻むらに隠れて兄弟を討つたためだと言はれてゐたことである。扱てこの崇禪寺馬場敵討の物語の概略を述べて見ると次の様になる。今より二百三十八年前正徳五年本多忠直の城下である大和郡山に起つた事件に端を發してゐる。生田傳八郎といふ者が兵衛の事で遠城の末弟と口論になり、斬殺して遠城した。処で遠城兄弟の中、上の二人は先妻の子で、討たれた末弟のみが後妻の子であり、兄弟は実子を喪つた継母の敷を見るに忍びず、脱藩して仇の生田を探しに旅立ち、大阪で劍術指南をしてゐた生田に遭遇し、同年十一月四日に惣社の浜—俗に崇禪寺馬場と言つてゐた—で決闘することを約した処が、当日になり生田は多くの弟子を附近の物陰に隠しておいて兄弟を無残な返討した。生田の最期に就てはまぢ／＼で、こゝで同じく傷つき引上げる

関大俳壇

西口百艸選

冬の草踏み惜むべき命なり 石渡 燈水
山に雪なき淋しさよ小正月 中村 枯木

野口政治郎君を悼む

元日に会ひしがとわの別れとは 宮崎 燕吉
接心を待つ静けさや凍きびし 鈴木 路峰
茶の花や唐招提寺近くなる 小喜多白鷗
蘆真孤水底にして霜白き 梅田 五堂
奥山は雪ときまつ旅する小正月 樋口 時風
堀川は近松めきて氷雨降る 柴田 政女
天と地の一線に見ゆ霜の冴え 柴田 芝水
鱈酒のコップを重ね愁あり 岡本 尙一
四十雀枯葉の霜を散らしけり 村野 東波
水底の落葉に響く三井の鐘 岡部 雷三
憤懣のやる方もなく落葉踏む 大川 双舟
深山路の落葉踏み来し靴をぬぐ 西浦 春波
酒に酔う事にも疲れ小正月 藤城 虎雄
日一日心虚う火桶守る 植村久太露
大霜を露に感じつ夜をもどる 富永富竹雨
霜咲かんとす曉の華めけり 西口 百艸

関大歌壇

米島 勉

北奥の山間に神秘的な瑠璃色の水を湛へる十和田の湖水が
流れ出るところを子ノ口といふ。流れ出た水は奥入瀬川と
呼ばれ北東へ下り太平洋に注ぐ。所謂名勝奥入瀬川の源流
とは子ノ口より磐山までの三里半の溪道を指すのである。
磐山から源流と別れて西北へ青森行のバス道を通ると、や
がて明治の舊客大町月経の地である。舊のいで湯に至
る。月経の知己小笠原隊警備隊の名残である小笠原旅館
たゞ一戸、静寂そのもの、澄明の湯は熱日湯さながらの
たりに湧ちて鳥雀の聲を聞くも異ならず何のもの珍しさも感
じない。鳥より北へあをもちとままつふなの果しなくつ
まく道、太平洋、日本海を一瞥に取める海抜一〇四〇メー
トルの高原を過ぎ、八甲田山麓酸ヶ湯硫黄泉を経て、やが
て道は津軽平野、青森湾を背景とする山脈重疊のパノラマ
の中をひた下る。このあたりで目になれた山毛摩は姿を見
せなくなる。

溪流におのづからなる倒木のあまた水
漬きて草木生ひをり

三里半木々朽ちるあり生ふるありおの
づからなる溪のなりたち

湯の宿に夜半に眼覚めぬ零れ湯の流む
ことなく流れ出づる音

植物の限界点か山毛榉林果てて明るし
高原の尾根

尾根いくつ疊みつらなる見渡しが忽ち
うつつの道下りなり

ひそかにも我が肉体をむしばめる病菌
の状乾板に見ゆ

白き胸の若き乳房のふくらみも同病者
なればときめくものなし

いたはりて命生きんと思ふなり初冬の
日向に和書曝しつつ

勞症に目されて家に病身を養ふ

途中で絶命したとか、大和矢田の遠城家の墓地のある

常称寺で辭世を殘してし切腹たとか、一定してゐない。

この物語が上演回数を重ねる毎に、生田を極悪人の型
に変化させ、筋を興深くさせるため幾多のあやがつけ

られ、今日では原型を捉へ得ないまでになつてゐる。

兄弟の墓の右方に六代將軍足利義教の首塚と傳秀林

院細川王子の墓とが並んで建つてゐる。元來当寺は細

川家の菩提寺なる由。義教の首がここに葬られた由縁

に就ては、南方紀傳に、赤松満祐嘉吉元年將軍赤松邸

へ渡御に際しこれを討ち所領播州白旗城に引上げる途

次、將軍の首を当寺に埋めたとあるが、明らかでない。

執權細川持賢が翌嘉吉二年に当寺を修造し義教の

菩提を弔つたことだけは明らかである。今首塚には御

影石の五輪塔が建つてをり、これを囲んで京極高數、

山名照貴などの小さな五輪塔が数基ある。

これの左に隣して細川三齋忠興の室玉子即ち細川

依羅奢夫人の墓がある。ガラシヤ夫人は周知の如く明

智光秀の娘で、夫忠興が朝鮮遠征の留守に邪蘇教に煽

慝し、後関ヶ原の乱に當り石田三成の爲人質にせられ
んとするに及んで大阪城下の邸に於て夫の命に従ひ家
老小笠原備前に首を刎ねさせて死した。時にガラシヤ
三十八才。夫人の墓は眞新しく散華三百五十年記念と
して昭和二十五年に伽羅奢頌徳會に依つて建てられた
ものである。
寺の東一丁に中島敷社がある。
兄弟最期の地と言はれる松原は今は今全く佛を留め
ず、兄弟松と呼ばれて戦災前にあつた老松のあたりは
桃ヶ丘住宅地となり、同地の一隅に住宅地の人々によ
つて遠城兄弟終焉の地として石碑が昭和二十五年に建
てられてゐる。

アナタハンとピトケールン

井上吉次郎

アナタハンは一九五一年のロマンスだった。島は太平洋戦争最後の降伏者の記録を残す遺跡になった。満七ヶ年の数奇な孤島生活は、今の世に考えられないほどの孤立社会の経験だった。無論、これを百五十年前のピトケールン島に較べるは不倫だ。

そもそも、出発の動機が違う。百五十年の違ひは、その前の幾千年の違いよりもっとひどい。人間交通の発達が時空を征服して、さすがに広い太平洋にも、眞実孤島というものはなくなつてしまつてゐる。この人達が七年もの長い間、離れ小島に別條なく生き延びられたのは、全く米軍のお目こぼしだった。ピトケールンの場合、そうではなかつた。

全く独立の新天地を無人島に求めて、その建設に成功したのであつた。太平洋の波の中には、龍宮のような既成社会こそなければ、「新しい村」に基地を提供する無人島は、いくらかあつた。ピトケールン島も恰好な一つだった。南緯二十五度、西経百三十度にある周五マイル半の小島で、海岸はけわしい岸壁、その上に

海拔四百尺の台地あり、棕櫚展、バナダナス、大榕樹密生し、岸壁はすつかり蔓草に蔽われてる始末で、人の子一匹いなののは勿論のこと、獣畜類一匹いながつた。

アナタハンとは条件が違う。北緯十六度二十一分、東経百四十五度四十分位し、周二十五キロというから、ピトケールンより倍以上大きい。盆地の標高も七百メートルとグンと高い。第一、無人島ではなかつた。この人達が泳ぎ付いたとき、カナカの男女四十人もいた。米軍上陸、日本人はあわてて叢林中に逃げ込んだ、カナカは無論逃げ隠れせず、そのまま米軍に連れられ、どつかへ行つてしまつた。孤立社会は、そこで、出発したのであつた。

ピトケールンの新社会は、英艦パウンチー号の反逆者が、一つの意図をもつて出発させたものだつた。墜沈された船の人達が辿りついて救出を待つと余程遠う。パウンチー号は、額に汗してパンを稼ぐ勞苦を救わんため、南海にありとそ

の頃話で有名になつたパンの木を西歐文化園に移植しようとする英政府にも百五十年前は、ロマンチックな大臣がいて、派遣したんだが、さて、八百本の

パンの木の苗を箱に植えて世智辛い本國にかえる段になると、いつそ、この木の土産する南海の土になりたい人情もあるのか、乗組員達は、常夏の歡樂郷ハイチの女達との楽しい生活も忘れかね、一七八九年四月二十八日帰航の艦内で一挙に、艦長や士官達をとつちめ、小舟に

乗せて突き流し、再びタヒチにとつて帰し、女達を誘拐して、無人のピトケールンに上陸した。移住者総計二十八名、英人九名、カナカ男六名女十二名幼女一名だつた。反逆と淫樂に生れた新社会は、決して、美しいものでなかつた。それでも發展した。そして、島に生れた若き芽は、悪に染まぬ清潔なものだつた。十年後の人口は英人二名、タヒチの女十名、小兒二十三名になつた。一八二五年には英人一名になり、人口六十一名、内成人二十六、小兒三十五となつた。

こんな發展性は薬にしたくもアナタハンにはない。唯一の婦人比嘉和子さんも中途米船に逃げ込むし、その夫比嘉菊一郎氏の運命については、どうしたことか誰も口をつぐんで語らなかつた。ロマンスは現実の中に掻き消され、話題を52年に再び取り上げるものは、ジャーナリズムに嘲笑されよう。

(文庫部教授)

書道会々員募集

現下社会に於ける書の必要に鑑み、此度学内に書道会を設けることに致しました。私たちは本会によつて書道の習練を行ひなほ隨時書道展覧會、書道講演會を開催することによつて書に對する鑑識力を養ひ、また趣味として、精神修養の糧として、お互ひに親和し切磋琢磨して行きたいと思ひます。会の名稱に就ては、元本学名譽教授故黃坡藤澤章次郎先生の御盡力によつて戦前に作られ、又同先生によつて命名せられた「隨風會」といふ名稱を復活踏襲して行くことと致しました。就きましては学の内外を問はず、役員、教職員、学生生徒其他關係者各位の御賛同御協力を得、多数御入会下さいませ御案内申し上げます。尙御入會御希望詳細お問合せの方は左記世話人までお申越して下さい。(會費毎月百円、別に入会金百円)

天六学舎 秘書課 田中一郎
千里山学舎 法文事務課 有福健

関西大学随風會

(事務所) 大阪市大塚橋長柄
中進 関西大学天六学舎内

靈界漫語

小野勇

「何んて奇麗な大きい花だらう。manicolia と呼ばれるのも不思議じゃないな。」と泰山木を見て貴君は考える。——だがその瞬間、貴君は身柱の辺にふつと冷たい息吹を感じて、ぞくりとする。うん、もう大氣に秋の氣配あり、と独言つ。しかし、貴君は間違つている。それは貴君の無智を野次つている。(Pierre) magnol 教授(註)教授の名に因んで木蓮科をmanicolia と呼ぶ)の幽霊なんですよ。

(A・A・ミルン)

論語に「子不語怪力乱神」又「務民之義、敬鬼神而遠之、可謂知矣」とある。人を教化するのに、怪力乱神を語り、人間の盲点を衝いて、これを誤導するのは詐術であつて、孔子の可とし得なかつたところであらう。しかし世の指導者は案外この方法を利用する。所謂鬼神ではないが、人智に垣を設け、批判の範囲を限り「不可犯」とか「不可測」とか言う寶刀を懐中に秘し、時に應じて、ちよいちよい振り廻すことは、戦前は大いに、戦後も稀ではなく行われて来たのである。だが、私が此處に敢て鬼神に就いて漫語しようと言うのは、そんな大それた考えは、霜夜の炉辺に多少の笑を買ひ得ればという丈の事に過ぎない。一体幽霊と言う者は古來文学に仲々便利な人物(?)として登場する。作者は、事面倒となれば過去の目撃者として幽霊に手

取早く経緯を語らせる。作中人物の心境を透視暴露も出来るし、必要とあらば各人の將來に豫言的暗示を興えさせるのも可能である。又作品の平々凡々たるを救う一手として、一抹の凄愴感を添える役、更に作家の貧手腕では善玉の敗北歴然たる時、さつと現われて、悪玉忽ち完敗と言う、巡國の梅里先生の、オール・マイテイの効果も發揮する。全く都合よき存在と言われねばなるまい。沙翁劇中、実に七篇に至る幽霊登場劇があるのも、如何にこの靈的存在の舞台効果に寄與する所大なるかを、沙翁が認めていたかを感じさせる。不思議な様だが、戦後公開の歐米映画中、寡見の私でさえ、意外に多くの幽霊映画を数え得るのである。早くに英の「ハムレット」米にコストロ・アボットの凸凹劇(題名失念)、O・ワイルドの「キヤンタザイルの幽霊」の現代化、ノエル・カワードの「陽氣な幽霊」R・ホイサン原作の「ジェニイの肖像」佛にコクトーの「オルフェ」等があり、又近時英の「バンドーラ」中のさ迷える和蘭人も公開された。他に見逃がしたのも多々あるであらう。とすると現代映画に於ける幽霊の素材價值も、在來の文学に於けるに仲々劣らぬ様に思われる。由來著名なる幽霊は故あつて出現するものが多い。殊に本朝の高名な幽霊は然りと云える。つまり出現の目的意識が明確なのである。概ね愛憎・恩讐の「執念」を抱いて出現し、その目的達成するや速かに成佛するのが常

道である。ハムレット父王、「マクベス」中のバンクナー、四谷怪談の亡霊等皆その類である。しかるに現代に移るに従いこの類は次第に減少して行くのではなからうか。「陽氣な幽霊」に出現する劇作家の亡妻は、偶々交霊術の際、誤つて現世に呼戻され、その儘新妻との家庭生活に在る夫の傍に居坐つてしまふ。元來彼女は、第二の妻に対し、特に何かの怨念あつて現われたのではない。たゞ夫の新しい夫婦生活に非常な興味を抱き初める。しかしこの美しく皮肉な幽霊は、生きて二人には全く迷惑な存在となつて来る。行住坐臥、傍でにやにやと看視されている事のたまらなさ。つまり彼女は生きて二人の批判者であるところに、この幽霊劇の新鮮さがある。こう言う型の幽霊に会つては、生き永らえて、一見幸福げに振舞つていられるわかれこそ、誠に他愛もなきものに見えて来る。若し、今日濁世にあつて叩頭、巧言、時に慷慨悲憤、以て辛じて生をあがなつて居る凡夫が、その心理の奥處迄見抜いて居る幽霊を傍に意識するとしたら——荷厄介な自意識が幽霊の姿で立ち添つていたら——正にこれこそ「阿呆らしく、照れ臭い」人生と言ふべきであらう。こんなものに比べれば、ワイルド描く「キヤンタザイル聊」の如くエリザベス朝三百年の傳統と誇りを抱いて近代米人を驚倒せんものと、涙ぐましく努力をする浪漫主義者の悪戯は実に愛すべき、健氣なものに見える。

観客には勿論、登場人物の全てに見える幽霊がある。少女ジェニイ、「バンドーラ」の船長はこれである。本朝歌舞伎に出現する名高き幽霊は概ねこの類である。観客には見えるが、登場人物の一部にしか見えない幽霊がある。「陽氣な幽霊」は夫にしか見えない。ハムレット父王の靈は、第一幕では、息子、ホレィシヨール其他の武人に見え乍ら、第三幕第四場では王

如には姿を見せないと言うフェミニストである。最後に観客にだけ見えて、登場人物には全然見えない型がある。コストロ、アボットの映画のはそれであった。この型の場合は、幽霊の行ふ不可思議のみが他の人物に見えない訳であるから、厳密には幽霊劇と言うより妖怪変化劇と言うべきかも知れないが、この第二、第三型の幽霊劇は、喜劇の効果を容易に挙げ得ると云う特長がある。衣裳だけが歩いたり、椅子が自ら移動したりすることに驚愕する他の人物の姿勢は誠におかしみを添え、そこに種々なるギャグの取入れが容易に行われる。さて、本朝の幽霊にも、常に凄絶惨憺な執念派ばかりでなく「何の用もなきに現れて女わらべをおどしたがる」也有の所謂「木のは幽霊」もいるのである。そして私には將來は恐らく、この愛すべき「木のは」氏が益々活躍し、そしてかゝる諷刺派幽霊こそ、何を好んで浮世に一握の金一日の享樂、せいぜい三日天下の権勢の爲、詐謀術策行わざるなき小人共に痛撃を加ふる批判者となりそうに感じるのである。

もう一度有を借りると「むざとはおこさぬあの世の法度」によつて幽霊は「出る／＼と」いつて現実には出そうにない。しかし交霊術となると可なり文明國と称する世界に於いても盛んらしい。たゞ私は靈界事情を語る適任者ではさらさらないが、知人S氏から聞き、その証拠まで見せてもらった靈界通信の記録に就いて語ることが出来るだけだ。

S氏は私より数年の先輩、千葉に現住する人、元軍人、劍道の達人で、戦中二度大陸を馳騁し、帰還後も同僚として親しくしていた。日蓮宗徒として厚信、私も同僚の者として種々話して下さつたのである。昭和十九年初夏、S氏と私は学徒動員の監督に従つていた時、初めてS氏は自ら体験された奇蹟に就いて私に漏らされたのである。それは、S氏の夫人が、氏第二回目の出征中非常に法華経を信仰され、夜毎看経する裡に、遂に一種の靈境に到達されたと言う事、氏の婦

還後もこの事は続き、数々の不思議が、その瞬間口述されるとの事であつた。私が聞き知つた交霊の現象中三つの具体例を記して見よう。

S氏夫人を霊媒として夫人の先祖の霊が語つた話。夫人は山梨の出であるが、遠き先祖は新羅三郎義光の部將であつたらしい。一夜夫人の口を籍りて、霊はある時の出陣を語り、陣中の將士十数名の姓名を連ねたと云う。現に、私はその後S氏宅で、同家の秘寶とも云うべき、夫人の口述によりS氏自身が走り書きされたノートを披見させてもらった。

現存人——生霊との通信。一夜S氏は夫人を通じて、当時久しく音信不通であつた氏の舍弟と会話されたと言ふ。その会話は凡そ次の様であつたらしい。
S氏弟「兄さん。御無沙汰しています。永らくお目にかゝりません。」
S氏「お前は、今何処にいるんだ。」
S氏弟「会社の出張で佛印に來ています。」
S氏「佛印だつて？」
S氏弟「そうですよ。今日は暇があつて、アンコール・ワットを見物して來たんです。」
S氏「何、アンコール・ワット？」
S氏弟「会社の用が済んだら帰ります。お土産は何がよいでしょう。以前佛壇用の香炉がほしいと言つていましたね。」

S氏「有難う。しかしこの頃、お佛壇を新しく、大きいのにしたから、お前の以前知つていたのより、少し大きいのにしてくれと有難いがね。」云々
私の聞いた所では、氏も夫人もアンコール・ワットはその夜初めて聞いた名で、翌朝早速小学生の令息の地図帳でさがし当てたと言ふことである。
更に驚く可きは、夫人の口を籍りた靈によつて、氏は、遠い、今は全然疎遠の親戚の姓名住所を教えられ、試みに通信したところ、その姓名住所は正確であつて、その親戚も喜んで來訪、以來親しくしていると

言うことであつた。しかも、昭和二十年の夏、丁度S氏と同伴していられたその親戚の人に、私は紹介された記憶であるのだ。

私は以上の事実について何らかの解釈をしようとは思わない。実は私は交霊術に興味を持つ者ではない、寧ろ、交霊術とか口寄、又靈界通信とかを欲求する場合の大部分が、現世のわれわれの側の悲劇——疾病、葛藤、貪婪、等々——に通じるものなりと信じている故に、かゝる事行われる事少きを喜ぶものである。たゞS氏の場合、私に話される事によつて、氏に何の利するところないことを知つていただけ、神祕の中に純粹さを感じたのであつた。

一笑語を加えてこの文を終らせていただく。これは、第四高等学校出身の先輩より語られたので、話の舞台は金澤であると私は思つてゐる。

花札賭博に淫していた男がぼつくりと死んだ。同じ八八宗門の同志三人が急逝した先輩の靈前に通夜し、談笑、飲酒していたが、遂に退屈し、夜半に至つて追悼八八会を初めたと云う。戰慄境に入ると、そこは狂信徒のこととて、靈前もお構いなく熱中していたが、長々と横たわつてゐる新佛の眞向にいた男が、ふと顔を挙げ、「あつ！」思はず叫ばんとして、声無く、色を失つて全身凝固してしまつた。見よ。新佛が、死出の裝束其の儘に、床の上に片腕を立て、戰慄く首を引起し、彼の直ぐ前に背を向けて、今や頻りと何の札切らんものと苦慮中の男の肩越しに、ふるえる黄色の指先で、男の手の内指さして、幽冥の彼方からなる声振り絞つて言つたと言ふ。
「は、はじめのあなた、切りな！」
この話は、少し巧く出来過ぎている。いささか眉唾の感を興える。しかし、一体眉に唾きすればどうして怪異の難を脱れ得るのか？——いや、もう五月蠅い、漫語も眉に唾きするに至れば「静かに消え去る」のが本筋であらう。
〔文庫講義〕

関西大学 文学論集 第二卷 昭和二十七年一月三十一日刊行
 文学会編集 近世文語史より見た中世ドイツ官用語の発達とその意義(Ⅱ)……福本喜之助
 道鏡傳考……横田健一
 フイヒテの国家観……秋山博愛
 発行所 大阪府吹田千早田 (関西大学内) 関西大学人文科学研究所

昭和二十七年 生徒児童募集

附属第一高等学校

畫間課程(普通科)
 募集人員(男女共学)
 第一学年 約三五〇名
 第二・三学年 各若干名

出願期間 二月二十一日(木)より三月五日(水)まで、毎日午前十時より午後五時まで(日曜日を除く)

夜間課程(普通科、商業科)
 募集人員(男女共学)
 第二・三学年 各若干名

出願期間 二月二十一日(木)より三月五日(水)まで、毎日午前十時より午後七時まで(日曜日を除く)

◎本校は秀麗な自然環境の中において青少年に健全な基礎的教養学習をさせるために、さきに関西大学の所有に帰した大学外苑に移転の豫定である。募集に関する詳細は左記へ照合のこと
 大阪市大淀区长柄中通二丁目 (市電天下六下車)
 関西大学附属第一高等学校

附属第一中学校

募集人員(男子)
 第一学年 二〇〇名
 第二学年 若干名

出願期間 三月一日(土)より三月十一日(火)まで、毎日午前九時より午後三時まで(日曜日を除く)

考查期日 三月十二日(水)午前九時より筆答考査、三月十三日(木)午前九時より人物考査、身体検査
 詳細は左記へ照合のこと
 大阪市大淀区长柄中通二丁目 関西大学附属第一中学校

関西大学幼稚園

募集人員 一〇〇名

願書受付 二月二十一日(木)より三月十日(月)まで、毎日午前九時より午後五時まで(日曜日を除く)

応募資格 満四才より学齡まで採用発表 三月二十日午前十時
 詳細は直接左記へ照合のこと
 吹田市千里山関西大学外苑内 (京阪神急行花壇町駅前)
 関西大学幼稚園事務所

〔編集後記〕

◇前月号は年頭の氣の弛みから発行が予定よりもおくれ誠に申訳なく思つてをります。これに恥ぢて今月号は前号に踵を接して編集を行ひ、漸く予定期日に発行出来るまで漕ぎつけることを得ました。これは御寄稿下さった教授方の御協力に依るものであり、茲に謝意を表する次第であります。

◇智屋教授からはその御専門であるC I F 賣買に関する御著作を頂いた。又ユーマラスな斬新味豊かな一文「靈界漫語」を下さつた小野教授は、早く高校時代に作家藤沢桓夫氏らと共に同人雑誌「コギト」を編輯してをられた達文の士である。

◇昨年三月岡本尙一氏の御厚意により寄贈を受けた極東国際軍事裁判記録文書は千里山の大学内東西学術研究所第一研究室に於て目下石浜、川上、安藤教授を初め研究員によつて整理が着々と捗つてゐるが、同文書の学術研究資料として貴重なる意義を博く知つて頂くため、御多忙の石浜教授をお煩はせして一文を願つた

前號訂正

八頁海外索報中第三段三行目の「J・M・クラーク氏」を「T・M・クラーク氏」に、十三頁第三段本文五行目及び第四段三行目の「渡米」を「渡來」に、十五頁第三段十九行目の「郡書」を「群書」に夫々訂正いたします。

◇昨年二月起工した大学院研究室、大学ホール及び階段教室(鉄筋コンクリート建延四五〇坪)の建築工事は、表紙写真の如く二月末竣工の予定である。写真は同建築の背景で左端が階段教室、中央部が研究室、右端が大学ホールである。来月号は同建築落成を記念して特輯を発行する予定である。

◇昨年十月全国校友諸兄に対し、校友名簿作成のため往復はがきで消息をお尋ね致しましたのですが、現在までに、本号学内報に発表の如き結果を見ました。これにより返信はがきの校友名票をまだお送り下さらぬ向もかなりございますので、何卒お知り合ひの校友に御連絡下さつて、一日も早く名簿作成の果し得ます様御協力下さいますことを本誌読者諸兄に切望致します。(編輯部)

関西大学學報 第二四六号 復刊一六号
 定價三十円(送料四円)
 一年誌代実費三〇〇円(送料共)
 昭和二十七年二月十五日印刷
 昭和二十七年二月十五日發行
 大阪府大淀区长柄中通二丁目
 編集者 中 村 浩
 印刷所 大阪府北區川崎町七
 印刷者 西 井 茂 藏
 大阪府北區川崎町七
 印刷所 株式会社 ナニワ印刷所
 大阪府大淀区长柄中通二丁目
 發行所 関西大学學報局
 電話 吹田(36)一七五六番
 振替 大阪二六七七二番

關西大學學生募集

大學院

法学研究科—公法專攻・私法專攻 六〇名
 文学研究科—英文學專攻・国文学專攻・哲學專攻 六〇名
 經濟学研究科—經濟學專攻 五〇名

出願期間 三月一日—三月廿二日 試驗期日 三月廿五日・廿六日

學部

法学部	第一部(晝)	一年	四〇〇名	三年	若干名
	第二部(夜)	一年	三〇〇名	三年	若干名
文学部	第一部(晝)	一年	二〇〇名	三年	若干名
	第二部(夜)	一年	一五〇名	三年	若干名
經濟学部	第一部(晝)	一年	四〇〇名	三年	若干名
	第二部(夜)	一年	三〇〇名	三年	若干名
商学部	第一部(晝)	一年	二〇〇名	三年	若干名
	第二部(夜)	一年	一五〇名	三年	若干名

出願期間

第一部 法・文学部 一年 二月一日—三月五日 三年 三月一日—三月廿七日
 經・商学部 一年 二月一日—三月八日 三年 三月一日—三月廿七日

第二部 法・文・經・商学部 一年 二月一日—三月十九日 三年 三月一日—三月廿七日
 (日曜、祝日を除き毎日午前十時より午後四時迄)

試験期日

第一部 法・文学部 一年 三月七・八日 三年 三月廿九日
 經・商学部 一年 三月十・十一日 三年 三月廿九日

第二部 法・文・經・商学部 一年 三月廿二・廿三日 三年 三月廿九日

◎第二部第一学年次の入學試験に關する全ての事項及び入學後の授業は大阪市内天六學舎で行う

短期大學部

商工經營科 (第一部(晝) 二〇〇名
 第二部(夜) 二〇〇名)

出願期間 第一、二部とも二月一日—三月廿八日 試驗期日 第一、二部とも三月三十・三十一日

◎入学要覽

返信用封筒に宛名明記廿田小爲替同封の上それぞれの所在地に申込の事

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
 昭和二十七年二月十五日發行(毎月一回十五日發行)

關西大學學報 第二四六號・二月號

大學院・學部

大阪府吹田市千里山
 電話吹田123・461

短期大學部

大阪市大淀区长柄中通
 電話堀川1756・2072-3・3332

定價三十円